

会計年度任用職員（古文書読解等担当）の募集

職種	事務嘱託員（古文書読解、整理等担当）
募集人員	1 名
職務内容	古文書の整理等に関する業務、及び一般事務 ・古文書（近世以降の文書）の読解、整理等 ・閲覧室での窓口対応、電話対応、資料出納等 ・その他一般事務
任用期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※原則として、最初の 1 ヶ月は条件付採用期間となります。 ※同一業務が継続してある場合は、任用する所属の選考を経て、2 回（令和 8 年度まで）を限度に、再度任用される場合があります。 ※雇用開始時期、雇用期間は応相談。
勤務場所	神奈川県立公文書館 ※勤務場所は敷地内全面禁煙です。
所在地	〒241-0815 神奈川県横浜市旭区中尾 1 丁目 6 番 1 号
学歴	大卒以上 日本史学を専攻し、近世・近現代文書に関する知識を有すること
必要な経験・知識・技能等	(1) 日本史の知識を有し、近世から近現代にかけてのくずし字の読解ができる者 (2) 歴史的公文書及び古文書・私文書等の歴史資料の整理・保存に関する専門知識を有する者 (3) 公文書館に類する機関での 4 年程度の(1)及び(2)に係る実務経験を有する者。なお、当該機関での実務経験を有しない場合は、大学・大学院等で歴史学又はアーカイブズ学を専攻し、それらの専攻に係る大学院修士課程修了以上の学歴を有すること。 (4) パソコンによる文書作成・表計算能力（ワード及びエクセルの操作技能）を有する者 ※次に該当する方は応募できません。 ○地方公務員法第 16 条の規定に該当する次の方 ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心身耗弱を原因とするもの以外）
報酬等	月額 200,043 円～211,998 円 期末手当等年 2 回（6 月、12 月）・4.65 ヶ月分（最大）支給 通勤に要する費用（県の規定による） ※学歴や職務経験等に応じて報酬が異なります。（報酬額は税引き前です）
報酬支給日	翌月 16 日

健康保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険に原則加入
勤務時間	(1) 8 時 30 分から 17 時 15 分 (2) 8 時 30 分から 17 時 00 分 週 4 日。ただし、4 週のうち 1 週は週 3 日。4 週のうち 1 日は、(2) の勤務時間
休日等	月 祝日 その他 週休二日制 その他 土日勤務あり
応募方法等	応募書類（返却はしません） ①履歴書（市販のもの又はパソコン等で作成したもの） ②ハローワークからの紹介状 応募書類を下記まで郵送 〒241-0815 神奈川県横浜市旭区中尾 1 丁目 6 番 1 号 神奈川県立公文書館 管理企画課 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き ※応募いただいた方へ、順次面接日程等についてご連絡します ※面接時にくずし字の読解能力の確認のための口頭試問を実施